

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 横須賀市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会担当指導主事1名 ○国際教育コーディネーター1名 ○日本語指導員25名(うち教員免許保持者8名) (11言語対応…英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、広東語、ロシア語、ベンガル語、タガログ語、マレー語、タイ語、ネパール語) ○学校生活適応支援員8名(うち教員免許保持者0名) (4言語対応…英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、モンゴル語、ネパール語) ○国際教室5教室 (小学校3校・中学校2校)
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 (必須実施項目)</p> <p>○拠点校として集中地域に国際教室を設置し(小学校3校、中学校2校の見通し)支援を行うとともに、散在 地域には、学校生活適応支援員または日本語指導員を派遣し支援を実施する。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月 国際教室設置校に「特別の教育課程」実施要項を送付。「実施計画」「個別の指導計画の作成」 ○6月 第1回 国際教室担当者連絡会 「特別の教育課程」の実施内容確認。「実施計画」を市教育委員会に提出。 ○10月 前期評価及び指導計画の見直し。 ○2月 第2回国際教室担当者連絡会 「特別の教育課程」実施の成果と課題の確認をする。

○3月 年度末最終版の「実施報告」を市教育委員会に提出する。

(4)成果の普及（必須実施項目）

○横須賀国際交流協会主催の研修会に年2回(9月、2月)参加し、市の日本語指導・支援の現状と課題について情報共有を行った。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

○国際教室設置校において、中学校、高校進学のための進路指導を実施する。

○次年度新小学校1年生となる児童とその保護者を対象に、プレスクール(日本の学校生活の説明、体験会)を実施する。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施事項】

○市立高校在籍で、日本語指導が必要と判断された生徒に対して、日本語指導員を派遣する。

○三者面談時に通訳者を派遣、通知文の翻訳等を通して支援する。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○国際教育コーディネーターによるアセスメントの実施

○国際教室担当教員、日本語指導員によるアセスメントの実施

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導を必要とする児童生徒のために、市内の小・中・(市立)高校に日本語指導員の派遣を行う。

主な職務として、日本語の初歩的な読み書き、話す能力の指導(個別支援)、生活適応や家庭との連絡支援を行う。

○日本語の力が全く無いままで小中学校に入学、転編入した児童生徒に対して、学校生活への適応支援のための学校生活適応支援員の派遣を行う。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

(成果)

○集中地域における国際教室の支援と、散在地域における学校生活適応支援員、日本語指導員による支援を通して、支援を受けられない児童生徒がいない体制ができた。

(課題)

○日本語指導経験のない教員が、国際教室担当者となるケースがあり、特別の教育課程の編成や、日本語指導に苦慮する姿が見られた。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

(成果)

○「個別の指導計画」を作成することによって、見通しを持った個に応じた支援を実施することができた。

○個別の指導計画を作成することにより、国際教室担当教員と学級担任等、情報状況がスムーズになった。

(課題)

○個別の指導計画の質的向上

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

(成果)

○教育委員会と国際交流協会の日本語指導の実践について、それぞれの成果・課題を確認した。

(課題)

○日本語指導が終了した児童生徒への日本語指導、学習支援に関する関係機関との連携

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

(成果)

○国際教室設置校と連携し、7月に外国につながりのある生徒・保護者むけの進路ガイダンスを実施したことで、生徒、保護者の日本の教育制度(入試制度)に関する理解が進んだ。

○令和4年度は5名の児童生徒がプレスクールに参加し、ガイダンス、アセスメントを受けることができた。

(課題)

○外国につながりのある児童生徒、保護者への学校情報、進路情報の提供を丁寧に行う必要がある。

(多言語版の資料の準備、母語通訳者の配置等)

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施事項】

(成果)

○日本語能力検定に合格する生徒が出るなど一定の成果が出た。

○三者面談時に通訳者を派遣し、進路実現に向けた支援を行った。

(課題)

○高校生等への支援の継続

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

(成果)

○3名の日本語指導員がアセスメント研修を受けた。

○アセスメント結果を学校生活適応支援員、日本語指導員の指導時間や指導内容を決めることに生かすことができた。

また、その結果を市独自の支援シートである、オレンジファイルに保存して学校、保護者、日本語指導員が情報を共有することができた。

(課題)

○日本語指導員や国際教室担当者が毎年入れ替わるため、継続的に研修を実施していく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果)

○児童生徒の日本語習得状況に応じて、学校生活適応支援員もしくは日本語指導員を派遣し、対象児童生徒の実態やペースに合わせ学校生活への適応や日本語能力の向上を支援することができた。

○日本語が全く分からないままに入学をした児童生徒に対して、学校生活適応支援員を配置し、学校への適応を支援することができた。

(課題)

○学校が、日本語指導員に支援をまかせっきりにしてしまったり、「日本語指導」でなく「学習支援」へと、派遣の目的がずれてしまっているケースがある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	129人 (30校)	56人 (15校)	人 (校)	10人 (1校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		74人 (3校)	30人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

(1) 日本語指導に係る人材の発掘、育成

- ・日本語指導員向けの研修等を実施し、日本語指導員の指導力向上を図る。

(2) 令和5年4月、日本語支援ステーションの開設

- ・各種ガイダンスの実施(就学前、就学時、進路ガイダンス)
- ・日本語初期集中指導の実施(1日2時間×10日間)
- ・教育相談の拡充(週2日→週5日)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。